令和2年度(2020年度)大分大学における女性研究者に係るメンター制度の実施について

1. メンター(支援を行う者)

科研費の審査経験を有する者または科研費採択件数の多い教員のうちから、各部局長が推薦する常勤の教員とする。当面は各部局1名とし、令和2年度(2020年度)は以下の教員とする。

 教育学部
 : 竹中 真希子 教授

 経済学部
 : 城戸 照子 教授

 医学部
 : 宮本 伸二 教授

 理工学部
 : 高見 利也 教授

 福祉健康科学部
 : 松本 由美 准教授

 全学研究推進機構
 : 一二三 恵美 教授

 国際教育研究推進機構
 : 坂井 美恵子 教授

2. メンティー(支援対象者)

女性研究者で, 科研費等の申請を行う者とする。

ただし、メンターの支援を希望しない者は、予め、メンターにその旨を連絡すること とする。

3. 支援の内容

メンティーが作成する科研費等の申請書に対する助言及び指導

4. 相談の方法

メンティーは、原則として、申請に関する書類を事務局に提出する前に、予めメンターへ提出するものとする。

申請書類を受け取ったメンターは、直接面談、メール、手紙等、自分に都合の良い方法を選択し、メンティーに連絡する。

なお,提出期限等を考慮し、メンティーは、なるべく早い時期の書類提出に努めるものとする。

5. その他

メンターは、メンティーに係るプライバシー等に十分配慮するものとする。